

事業所名

神戸市立まるやま学園

支援プログラム

作成日

令和7年

1月

24日

法人（事業所）理念	児童福祉法43条に基づく施設で、小学校入学までの児童が、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応できるよう、児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている状況に応じて、適切かつ効果的な支援を行うことを目的とします		
支援方針	(1) 一人ひとりの子どもの状態を理解し、豊かな発達を促すよう支援します。 (2) 一人ひとりの子どもの活動状況、発達段階、日常生活などを十分把握し、多職種の連携によって療育を実施します。 (3) 毎日の生活リズムを整え、子どもが発達する基本である健康な体づくりに取り組みます。 (4) 子どもと家族が、家庭や地域の中できれいに生活していくための支援をします。		
営業時間	10時	0分から	14時15分まで
	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	健康チェック 食事 手洗い・消毒 衣類の着脱 排泄 片付け・整理整頓 構造化（視覚支援等）	
	運動・感覚	運動・感覚あそび(体操・滑り台・ブランコ・吊り遊具・トランポリン・楽器・粘土・水あそび・乾布摩擦(肢体)等) 補装具・日常生活用具の活用支援（姿勢保持装置・起立保持装置・体幹装具・短下肢装具・保護帽子・補聴器・人工内耳等）	
	認知・行動	視覚カード・写真等の提示（設定療育・給食・トイレなどの場面や移動時に提示） 朝・帰りのつどい（あいさつ・名前呼び・スケジュール提示確認等） 玩具・製作による形・色・数量・大小等の獲得（ブロック・積み木・お絵描き・パズル等）	
	言語 コミュニケーション	あそびを通じた言語・コミュニケーション（絵本・ペープサート・かるた等） 指差し・身振り・サインによる環境理解・意思伝達・代弁 写真・絵カード・文字・VOCA機器等での活用による環境理解・意思伝達・代弁 手話・絵日記・話し合い活動（難聴）	
	人間関係 社会性	信頼関係形成（職員・こどもとのコミュニケーション） あそびを通じての社会性の発達（見立てあそびやごっこあそび・ルールのあるあそび等） 集団への参加や役割分担（行事への参加・5歳児向けの活動・当番活動等）	
家族支援	連絡帳等による学園・家庭での様子の情報共有 家庭訪問・個別懇談による支援状況の確認・相談 保護者向け研修の開催 保護者・きょうだいの療育参加の機会・保護者同士の交流	移行支援	就学や就園に向けての相談 就学・就園に向けての手続き等の情報提供・見学同行（校区訪問） 就学先・就園先との懇談による情報連携 並行通園先との情報連携（肢体・難聴） 保育所・幼稚園・小学校との交流
地域支援・地域連携	学園のこどもが通う保育所・児童発達支援事業所等との情報連携 地域の保育所や障害児通所事業所等に対する見学受入れ・研修・情報連携・ケース検討・訪問支援等 地域のこどもを対象とした親子教室	職員の質の向上	職員向け研修（クラス間実習、保育に関する研修、療法士による研修等） 多職種（療法士・ケースワーカー・看護師・心理士等）を交えたケース検討 まるやま・のぼら・ひまわり学園合同での外部講師による研修・学園間での交流実習
主な行事等	うんどうかい 遠足 季節に応じた行事（クリスマス会、節分等） 親子であそぼう（知的） 卒園式		